

平成19年介護事業経営概況調査結果の概要

1 調査の概要

- 調査の期日 平成19年10月1日
- 調査事項 平成19年9月の1か月間における事業の実施状況及び収入・支出の状況
- 調査客体数 4,800施設・事業所(抽出率約4%)
- 今回分析したデータ数

(参考)平成18年10月1日現在の施設・事業所数
(18年介護サービス施設・事業所調査)

(1) 介護老人福祉施設	126施設	(5,716施設)
(2) 介護老人保健施設	91施設	(3,391施設)
(3) 介護療養型医療施設	38施設	(2,929施設)
(4) 認知症対応型共同生活介護	65事業所	(8,350事業所)
(5) 訪問介護	224事業所	(20,948事業所)
(6) 訪問入浴介護	130事業所	(2,245事業所)
(7) 訪問看護(ステーション)	48事業所	(5,470事業所)
(8) 通所介護	97事業所	(19,409事業所)
(9) 認知症対応型通所介護	44事業所	(2,484事業所)
(10) 通所リハビリテーション	122事業所	(6,278事業所)
(11) 短期入所生活介護	99事業所	(6,664事業所)
(12) 居宅介護支援	120事業所	(27,571事業所)
(13) 福祉用具貸与	124事業所	(6,051事業所)
(14) 特定施設入居者生活介護 (有料老人ホーム)	25事業所	(1,662事業所)
(15) 小規模多機能型居宅介護	24事業所	(187事業所)

2 結果の概要

- 今回の概況調査においては、サンプル数が限定されているため、地域別や規模別集計において個々のデータの影響が相対的に強く出ることにより、数値が不安定となっている可能性もあり、最終的には平成20年3月の1か月間における事業の実施状況及び収入・支出の状況に関し、現在実施している詳細調査(サンプル数は約5倍、秋に公表予定)を分析したうえで結論を導くべきと考えられる。

また、特定施設入居者生活介護及び小規模多機能型居宅介護については、客体数が少ないとから地域別等の分析を行わず、上記(1)から(15)までのサービス以外※については、さらに客体数が少ないとから、今回は分析を行わないこととする。

なお、今回は補助金を含む収益ベースで集計したものである。

※訪問リハビリテーション、夜間対応型訪問介護、地域密着型特定施設、地域密着型介護老人福祉施設

(1) 介護老人福祉施設

① 全体の概況

- ・ 前回概況調査(16年)に比べ、事業収益に対する収支差の率は低下している。(収支差率10.2%→4.4%)
- ・ 利用者1人当たりの収入(食費、居住費、利用者負担金等を含む。)は、前回調

査に比べ約3%増加しており、収入総額をみると限りにおいては平成17年10月に実施した施設給付の見直し(食費・居住費の保険給付対象外化)による収入の減少はみられない。

- 利用者1人当たりの支出は約10%増加しており、支出増の要因としては、事業収入に占める給与費の割合の増(2.7ポイント増)や委託費の増(2.2ポイント増)、減価償却費の増(2.0ポイント増)があげられる。
- 人件費については、看護・介護職員1人当たりの給与が1.6%増加するとともに、職員配置も手厚くなっている(看護・介護職員1人当たり利用者数2.3人→2.0人)。

② 地域区分別の状況

- 特別区(東京23区)の収支差率がマイナス(-5.2%)となっている一方、甲地(さいたま市、福岡市等)の収支差率は14.2%となっている。
- 特別区の収支差率の分布をみると、収支差率-20%未満の施設が2割あり、これが全体の収支差への影響を及ぼしている。
- 看護・介護職員の人件費については特別区や特甲地の水準が高いものの、常勤率は低く、「その他」地域が約92%に対し、特別区、特甲地いずれも約76%となっている。

③ 規模別の状況

- 定員50人以下の施設については収支差率がマイナスとなっている。これらの施設については、職員1人当たりの給与水準は特段高くないものの、特に定員30人の施設については常勤換算職員1人当たりの利用者が少なく、利用者1人当たりの支出がやや高くなっている。また、小規模の施設については収入に対する減価償却費の割合がやや高い。

(2) 介護老人保健施設

① 全体の概況

- 前回概況調査(16年)に比べ、事業収益に対する収支差の率は低下している。(収支差率10.6%→4.3%)
- 利用者1人当たりの収入(食費、居住費、利用者負担金等を含む。)は、前回調査に比べ約1%増加しており、収入総額をみると限りにおいては平成17年10月に実施した施設給付の見直し(食費・居住費の保険給付対象外化)による収入の減少はみられない。
- 利用者1人当たりの支出は約8%増加しており、支出増の要因としては、事業収入に占める給与費の割合の増(2.7ポイント増)や委託費の増(2.2ポイント増)があげられる。
- 人件費については、看護・介護職員1人当たりの給与が8%増加するとともに、職員配置も若干手厚くなっている(看護・介護職員1人当たり利用者数2.3人→2.2人)。

人)。

② 地域区分別の状況

- マイナスの収支差率となった地域区分はないものの、特別区と乙地(静岡市、広島市等)の収支が他の地域に比べ低い傾向にある。
- 特別区の収支差率の分布をみると、収支差率-20%未満の施設が2割あり、これが全体の収支差に影響を及ぼしている。
- 看護・介護職員の人工費については、特別区や特甲地の水準が高いものの、他の地域間での明らかな差はみられない。
- 職員の常勤率については、「その他」地域で高いものの、それ以外の地域での明らかな差はみられない。

③ 規模別の状況

- 定員60人以下の施設で収支差率がマイナスとなっている一方、定員101人以上の施設においては9.7%の収支差率となっている。
- 定員60人以下の施設では、看護・介護職員1人当たり給与費が他の区分より20%程度高く、その結果として、収入に占める給与費比率が高くなっている(69.3%)。

(3) 介護療養型医療施設

① 全体の概況(※有効回答数が少ないため、今後の詳細調査と異なる傾向を示す可能性がある。)

- 前回概況調査(16年)に比べ、事業収益に対する収支差の率は増加している。(収支差率3.0%→5.0%)
- 利用者1人当たりの収入(食費、居住費、利用者負担金等を含む。)は、前回調査に比べ約10%増加しており、収入総額をみると限りにおいては平成17年10月に実施した施設給付の見直し(食費・居住費の保険給付対象外化)による収入の減少はみられない。
- 利用者1人当たりの支出は約7%増加しており、その要因としては、事業収入に占める給与費の割合の増(1.7ポイント増)があげられる。
- 人工費については、看護・介護職員1人当たりの給与が約2%減少したものの、職員配置は若干手厚くなっている(看護・介護職員1人当たり利用者数1.9人→1.8人)。

② 地域区分別の状況

- 特別区(-15.2%)及び甲地(-28.6%)で収支差がマイナスとなっており、収支差率の分布をみると、収支差率-20%未満の事業所は特別区で約20%、甲地では対象施設(2施設)全てが該当している。
- 看護・介護職員の人工費については、特別区や甲地の水準が高いものの、他の地域間での明らかな差はみられない。

- ・ 職員の常勤率については、他の2施設とは異なり「その他」地域でやや低いものの、それ以外の地域での明らかな差はみられない。

③ 規模別の状況

- ・ 定員50人以下の施設で収支差率がマイナスとなっている一方、定員81人以上の施設においては11.7%の収支差率となっている。
- ・ 看護・介護職員1人当たり給与費については明らかな差はみられないが、看護・介護職員の職員配置は定員50人以下の区分で手厚くなっている(1.4人)、その結果として、収入に占める給与費比率が高くなっている(80.7%)。

(4) 認知症対応型共同生活介護(予防サービスを含む)

① 全体の概況

- ・ 前回概況調査(16年)に比べ、事業収益に対する収支差の率は若干低下している。(収支差率8.7%→7.7%)
また、収支差率の分布は、前回調査に比べ、収支差率25%以上及び-20%未満の事業所が増え、やや二極分化する傾向が見られる。
- ・ 利用者1人当たりの収入は、約4%増加しているものの、利用者1人当たりの支出は約5%増となっている。
- ・ 支出増の要因としては、事業収入に占める給与費の割合の増(2.1ポイント増)があげられる。
- ・ 人件費については、看護・介護職員1人当たりの給与は約11%増加するとともに、看護・介護職員常勤換算数は0.4人増え、職員配置も手厚くなっている(看護・介護職員1人当たりの利用者数1.4人→1.3人)。
- ・ 一方で、看護・介護職員の常勤率は9.1ポイント低下している。

② 地域区分別の状況

- ・ 甲地の収支差率がマイナス(-14.9%)となっており、特別区では収支差がない状況にある。
甲地では、他の地域と比べて看護・介護職員1人当たり利用者数は若干多いものの、常勤換算の看護・介護職員の給与水準が高くなっている。

③ 実利用者数別の状況

- ・ 2ユニット(定員10人~18人)の収支差率がもっとも高く(11.4%)、1ユニット(定員9人以下)では収支差率は1%となっている。
1ユニットは、看護・介護職員1人当たり利用者数が最も少なく、収入に占める給与費の比率が約71%と高くなっている。

④ 経営主体別の状況

- ・ 社会福祉法人の収支差率は10.1%であり、営利法人の収支差率(7.2%)の1.4

倍となっている。

- ・ 社会福祉法人は、営利法人に比べて看護・介護職員1人当たり給与が高く、常勤率も79.3%と営利法人の72.7%より高いものの、収入に占める給与費の割合は60%であり、営利法人の56.6%に比べ若干高い水準にとどまっている。
また、社会福祉法人は営利法人に比べて管理経費(その他費用)が低く抑えられている。

(5) 訪問介護(予防サービスを含む)

① 全体の概況

- ・ 前回概況調査(16年)に比べ、事業収益に対する収支差の率は増加している。(収支差率1.5%→3.3%)
また、収支差率の分布は、前回調査とほぼ同じ傾向を示し、収支差率の高い事業所と低い事業所の二極分化の傾向が見られる。
- ・ 訪問1回当たりの収入は減少(-8.6%)しているものの、訪問1回当たりの支出の減少(-10.3%)が収入の減少をやや上回っている。
- ・ 収入に対する給与費比率は、1.3ポイント減となっている他、消耗品や光熱水費等の各種経費(その他の費用)が約1ポイント減少している。
- ・ 訪問介護員(介護職員)の1人当たり給与は、3.6%程度減少している。

② 地域区分別の状況

- ・ 特別区(-21.3%)及び「その他」地域(-5.2%)で収支差がマイナスとなっており、収支差率の分布をみると、収支差率-20%未満の事業所が特別区で約45%、「その他」地域で約35%ある。
- ・ 訪問介護員(介護職員)1人当たり給与の状況については、特別区は高い傾向にあり、「その他」地域に比べ17%程度の差となっている。

③ 訪問回数別の状況

- ・ 概ね訪問回数が増えるにつれ、収支差率が高くなる傾向が見られる。
訪問回数400回を超えると、収支差率はプラスに転じる傾向が見られる。
ただし、収支差率の分布をみると、訪問回数400回以下の事業所においても収支差率がプラスの事業所が一定程度見受けられる。
- ・ 訪問介護員(介護職員)1人当たり給与と訪問回数別については、訪問回数200回以下の事業所の給与は低いものの、それ以外については明らかな関連はみられない。

④ 経営主体別の状況

- ・ 営利法人の収支差率は5.1%であり、社会福祉法人の約1.6倍となっている。
- ・ 営利法人の収入に占める給与費の割合は74.1%であり、社会福祉法人の85.2%に比べ11.1ポイント低い。

また、訪問介護員(介護職員)1人当たり給与も他の経営主体に比べ低い。

- ・ 営利法人は、他の法人に比べ身体介護の訪問比率が高く、生活援助及び予防サービスの訪問回数比率が低い。

(6) 訪問入浴介護(予防サービスを含む)

① 全体の概況

- ・ 前回概況調査(16年)に比べ、事業収益に対する収支差の率は低下している。(収支差率1.6%→-3.5%)

また、収支差率の分布は、前回調査とほぼ同じ傾向を示し、収支差率の高い事業所と低い事業所の二極分化の傾向が見られる。

- ・ 訪問1回当たりの収入は約1%増加しているものの、訪問1回当たりの支出が約6%増加している。
- ・ 支出増の要因としては収入に対する給与費比率は、0.2ポイント減となっているものの、消耗品や光熱水費等の各種経費(その他の費用)が6.0ポイント増となっている。
- ・ 看護・介護職員の1人当たり給与は、2%程度減少している。

② 地域区分別の状況

- ・ 特別区、特甲地でプラスの収支差率となっているが、これらについては延べ訪問回数が多く、看護・介護職員1人当たり延べ訪問回数も多いことから、収入に占める給与費の割合がそれ以外の地域に比べ低くなっている(特別区54.7%、特甲地75.2%)。
- ・ 看護・介護職員1人当たり給与の状況については、特甲地、甲地はやや高くなっている。

③ 訪問回数別の状況

- ・ 概ね訪問回数が増えるにつれ、収支差率が高くなる傾向が見られる。
訪問回数140回を超えると、収支差率はプラスに転じる傾向が見られる。
ただし、収支差率の分布をみると、訪問回数140回以下の事業所においても収支差率がプラスの事業所が一定程度見受けられる。
- ・ 看護・介護職員1人当たり給与と訪問回数別については、明らかな関連はみられない。

④ 経営主体別の状況

- ・ 営利法人の収支差率は5.7%であるのに対し、社会福祉法人の収支差率は-22.5%となっている。
- ・ 営利法人の収入に占める給与費の割合は70.3%であり、社会福祉法人の100.9%に比べ30.6ポイント低くなっているが、営利法人と社会福祉法人の看護・介護職員1人当たり給与の差はほとんどない。
- ・ 看護・介護職員1人当たり延べ訪問回数については、営利法人が36.2回に対し、

社会福祉法人は21.5回と営利法人の約60%となっている。

(7) 訪問看護（ステーション）（予防サービスを含む）

① 全体の概況（※有効回答数が少ないため、今後の詳細調査と異なる傾向を示す可能性がある。）

- 前回概況調査(16年)に比べ、事業収益に対する収支差の率は低下している。(収支差率10.4%→-3.4%)

また、収支差率の分布は、前回調査とほぼ同じ傾向を示し、収支差率の高い事業所と低い事業所の二極分化の傾向が見られる。

- 訪問1回当たりの収入は減少(-7.3%)する一方、訪問1回当たりの支出が増加(6.9%)している。
- 収入に対する給与費比率は、11.3ポイント増となっている他、消耗品や光熱水費等の各種経費(その他の費用)が4ポイント増となっている。
- 看護職員の1人当たり給与は、9%程度増加している。

② 地域区分別の状況

- 甲地で大幅なマイナスの収支差率(-27.2%)となっているが、甲地では看護職員1人当たり給与の水準は低いものの、延べ訪問回数(152.7回)及び訪問時間(13.6時間)が少なく、他の地域に比べると小規模な事業所が調査客体となっていた。
- 看護職員1人当たり給与の状況については、甲地、「その他」地域はやや低いもののそれ以外の地域について明らかな差はみられない。

③ 訪問回数別の状況

- 概ね訪問回数が増えるにつれ、収支差率が高くなる傾向が見られる。
訪問回数200回を超えると、収支差率はプラスに転じる傾向が見られる。
ただし、収支差率の分布をみると、訪問回数200回以下の事業所においても収支差率がプラスの事業所が一定程度見受けられる。
- 看護職員1人当たり給与と訪問回数別については、訪問回数200回以下の事業所の給与は低いものの、それ以外については明らかな関連はみられない。

(8) 通所介護（予防サービスを含む）

① 全体の概況

- 前回概況調査(16年)に比べ、事業収益に対する収支差の率は低下している。(収支差率8.8%→5.7%)
- 利用者1人1回当たりの収入(食費、利用者負担金等を含む。)は、前回調査に比べ約5%増加しているものの、利用者1人1回当たりの支出は約8.5%増となっている。
- 支出増の要因としては、主たる職員である介護職員の給与水準が低下していることを踏まえれば、常勤換算看護・介護1人当たり延べ利用者の減少に伴う効率性の低下が考えられる。

② 地域区分別の状況

- ・ 収支差率がマイナスとなった地域区分はないものの、特別区と甲地の収支が他の地域に比べ低い傾向にある。
- ・ 収支差率の分布をみると、収支差率-20%未満の施設が特別区では約18%、甲地では約23%となっている。
- ・ 看護・介護職員の人件費については、必ずしも特別区が高いという傾向ではないものの、特別区は委託比率が高い。
- ・ 職員の常勤率については、「その他」地域で高いものの、それ以外の地域での明らかな差はみられない。

③ 延べ利用回数別の状況

- ・ 概ね延べ利用回数が増えるにつれ、収支差率が高くなる傾向が見られる。
- ・ 延べ利用回数が300回を超えると、収支差率はプラスに転じるが、収支差率の分布をみると、訪問回数151～300回の事業所においても、収支差率がプラスの事業所が一定程度見受けられる。
- ・ 延べ利用900回超の事業所については、大規模減算の影響が見られるものの、収支差率は11.1%となっている。

④ 経営主体別の状況

- ・ 営利法人の収支差率は6.7%であり、社会福祉法人の約1.7倍となっている。
- ・ 営利法人の収入に占める給与費の割合は57.6%であり、社会福祉法人の66.9%に比べ9.3ポイント低い。社会福祉法人では、1人当たり人件費が高くなっている。

(9) 認知症対応型通所介護(予防サービスを含む)

① 全体の概況（※有効回答数が少ないため、今後の詳細調査と異なる傾向を示す可能性がある。）

- ・ 事業収益に対する収支差の率は-3.3%となっている。
- ・ 看護・介護職員の常勤率は52.2%であり、通所介護に比べやや低く、1人当たり給与についても190,968円と通所介護の約80%となっている。

② 地域区分別の状況

- ・ 地域区分と収支差率について明らかな関連は見られない。
- ・ 収入に占める給与費の割合は乙地で高く、「その他」地域で低いものの、それ以外の地域において明らかな関連は見られない。
- ・ 看護・介護職員の給与及び常勤率について、明らかな関連はみられないものの、特別区の委託比率が高い。

③ 延べ利用回数別の状況

- ・ 概ね延べ利用回数が増えるにつれ、収支差率が高くなる傾向が見られる。
- ・ 延べ利用回数が150回を超えると、収支差率はプラスに転じるが、収支差率の

分布をみると、訪問回数101～150回の事業所においても、収支差率がプラスの事業所が一定程度見受けられる。

- ・ 看護・介護職員の給与については、延べ利用回数50回以下は低いものの51回以上について明らかな関連は見られず、看護・介護職員1人当たり延べ利用者数については、延べ利用回数の増に応じて増加する傾向が見られる。

④ 経営主体別の状況

- ・ 営利法人の収支差率は7.2%であるのに対し、社会福祉法人の収支差率は-2.7%となっている。
- ・ 営利法人の収入に占める給与費の割合は62.4%であり、社会福祉法人の71.2%に比べ8.8ポイント低い。社会福祉法人では、看護・介護職員1人当たり人件費が高く、営利法人の1.4倍となっている。

(10) 通所リハビリテーション(予防サービスを含む)

① 全体の概況

- ・ 前回概況調査(16年)に比べ、事業収益に対する収支差の率は低下している。(収支差率18.9%→1.6%)
- ・ 利用者1人1回当たりの収入(食費、利用者負担金等を含む。)は、前回調査に比べ約13%増加しているものの、利用者1人1回当たりの支出は約37%増となっている。
- ・ 支出増の要因としては、事業収入に占める給与費の割合の増(12.1ポイント増)があげられる。
- ・ 人件費については、看護・介護職員1人当たりの給与は約9%増加するとともに、看護・介護職員常勤換算数は1人増え、職員配置も手厚くなっている(看護・介護職員常勤換算数7.4人→8.4人)。
- ・ 一方で、看護・介護職員の常勤率は10.8ポイント低下している。

② 地域区分別の状況

- ・ 「その他」地域(-3.7%)で収支差がマイナスとなっており、収支差率の分布をみると、収支差率の高い事業所と低い事業所の二極分化の傾向が見られる。
- ・ 看護・介護職員の人件費については、特別区の水準がやや高いものの、他の地域間での明らかな差はみられない。
- ・ 職員の常勤率については、「その他」地域でやや高いものの、それ以外の地域での明らかな差はみられない。

③ 延べ利用回数別の状況

- ・ 概ね延べ利用回数が増えるにつれ、収支差率が高くなる傾向が見られる。
- ・ 延べ利用回数が450回を超えると、収支差率は一旦プラスに転じるが、収支差率の分布をみると、訪問回数450回以下の事業所においても、収支差率がプラス

の事業所が一定程度見受けられる。

- ・ 延べ利用900回超の事業所については、大規模減算の影響が見られるものの、収支差率は9.1%となっている。

(11) 短期入所生活介護(予防サービスを含む)

① 全体の概況

- ・ 前回概況調査(16年)に比べ、事業収益に対する収支差の率は低下している。(収支差率8.2%→-1.8%)
- ・ 利用者1人当たりの収入(食費、居住費、利用者負担金等を含む。)は、前回調査に比べ約8%減少している。
- ・ 利用者1人当たりの支出は約1%増加しており、支出増の要因としては、事業収入に占める給与費の割合の増(8.2ポイント増)や委託費の増(1.8ポイント増)があげられる。
- ・ 人件費については、看護・介護職員1人当たりの給与は微減であるが、職員配置は手厚くなっている(看護・介護職員1人当たり延利用率数57.2人→52.2人)。

② 地域区分別の状況

- ・ 特別区の収支差率が大幅なマイナス(-14.0%)となっている一方、乙地の収支差率は11.1%となっている。
- ・ 特別区の収支差率の分布をみると、収支差率-20%未満の施設が約3割あり、これが全体の収支差への影響を及ぼしている。
- ・ 看護・介護職員の人件費については特別区の水準が高いものの、常勤率は低く、「その他」地域が約91.2%に対し、特別区は約83.0%となっている。

③ 延べ利用者数別の状況

- ・ 概ね延べ利用者数が増えるにつれ、収支差率が高くなる傾向が見られる。
- ・ 延べ利用者数が300人を超えると、収支差率は一旦プラスに転じるが、収支差率の分布をみると、延べ利用者数300人以下の事業所においても、収支差率がプラスの事業所が一定程度見受けられる。
- ・ 延べ利用者数が200人以下の事業所については、収入に対する給与費の割合が約90%以上となっており、201人以上の事業所の約1.4倍となっている。
- ・ 看護・介護職員1人当たり給与については延べ利用回数による明らかな差はみられない。

(12) 居宅介護支援(予防サービスを除く)

① 全体の概況

- ・ 前回概況調査(16年)に比べ、事業収益に対する収支差の率は低下し、依然としてマイナスとなっている。(収支差率-12.9%→-15.8%)
また、収支差率の分布は、前回調査とほぼ同じ傾向を示し、収支差率がマイナ

ス20%未満の事業所が最頻値となっている。

- ・ 実利用者1人当たりの収入は、約34%増加しているものの、実利用者1人当たり支出も同様の水準で増加している。
- ・ 介護支援専門員1人当たりの実利用者は、前回調査に比べ大幅な減少（約41人→約27人）となっている。
- ・ 収入に対する給与比率は、前回調査より4.5ポイント増となっているが、これは常勤換算職員数の増加によるものと考えられる。

② 地域区分別の状況

- ・ 特別区で大幅なマイナスの収支差率(-25.3%)となっているが、特別区では介護支援専門員1人当たりの利用者数が少なく、常勤介護支援専門員1人当たり給与の水準が高くなっている。

③ 実利用者数別の状況

- ・ 実利用者数の増加と収支差率については明らかな関連はみられない。

④ 経営主体別の状況

- ・ いずれの経営主体の収支差率もマイナスではあるものの、社会福祉協議会の収支差率は-6.3%であり、営利法人の収支差率-29.1%より高くなっている。
- ・ 収入に占める給与費の割合は、社会福祉協議会では94.1%であり、営利法人では109.6%となっている。

(13) 福祉用具貸与(予防サービスを含む) ※16年は調査未実施

① 全体の概況

- ・ 事業収益に対する収支差の率は3.1%となっている。
また、収支差率の分布は、収支差率の高い事業所と低い事業所の二極分化の傾向が見られる。
- ・ 収入に占める給与費の比率は、他のサービスに比べ低く、38.7%となっている。
- ・ 福祉用具専門相談員については、常勤比率が高く(94.7%)、常勤換算1人当たり給与は326,565円となっている。

② 地域区分別の状況

- ・ 特別区と「その他」地域の収支差率はプラスとなっているが、それ以外の地域の収支差はマイナスとなっている。
- ・ 福祉用具専門相談員の人工費については、地域区分による明らかな差はみられない。
- ・ 平均実利用者数及び福祉用具専門相談員1人当たり実利用者数は特別区や特甲地で多く、甲地、乙地、「その他」地域の順に少なくなっている。

③ 実利用者数別の状況

- ・ 実利用者数と収支差率に明らかな差はみられない。
- ・ 実利用者数が100人以下の事業所については、福祉用具専門相談員の給与はその他の地域に比べ低いものの、収入に占める給与費の比率が高く(67.8%)、収支差率は大幅なマイナスとなっている。
- ・ 福祉用具専門相談員1人当たり給与についても実利用者数による明らかな差はみられない。

(14) 特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム)（予防サービスを含む）

○ 全体の概況（※有効回答数が少ないため、今後の詳細調査と異なる傾向を示す可能性がある。）

- ・ 前回概況調査(16年)に比べ、調査客体の平均実利用者数が少なく(78.1人→50.4人)、事業収益に対する収支差の率は低下している。(収支差率9.1%→-0.3%)
 - ・ 実利用者1人当たりの収入は、約13%増加しているものの、実利用者1人当たり支出は約25%増加している。
 - ・ 支出増の要因としては、事業収入に占める給与費の割合の増(10ポイント増)があげられる。
 - ・ 人件費については、看護・介護職員1人当たりの給与は約4%低下しているものの、全職員の常勤換算職員1人当たり給与は約11%増加している。
- また、看護・介護職員の配置も手厚くなっている。(看護・介護職員1人当たりの利用者数2.7人→2.1人)

(15) 小規模多機能型居宅介護（予防サービスを含む）

○ 全体の概況（※有効回答数が少ないため、今後の詳細調査と異なる傾向を示す可能性がある。）

- ・ 事業収益に対する収支差の率は-18.5%となっている。
- また、収支差率の分布は、収支差率の高い事業所と低い事業所の二極分化の傾向が見られる。
- ・ 収入に占める給与費の比率は、72.3%となっている。
 - ・ 看護・介護職員については、常勤比率は71.1%、常勤換算1人当たり給与は200,030円となっている。

3 今後の対応

- 今回の概況調査の客体数については、4,800事業所・施設であったが、本年4月に、23,800事業所・施設を対象に詳細調査の調査票を配布しており、9月を目途に集計を行う。
- 介護報酬については、上記の実態調査等の結果を踏まえ、事業の人員基準等の充足やサービスの質の確保といった点も含め、地域や規模によって異なる各サービス毎の状況を詳細に把握・精査した上で、国民にご負担いただく介護保険料等の水準にも留

意しつつ、平成21年の介護報酬改定時に適切に設定する。